

やっと解除されました

4月7日に、新型コロナウイルスの感染拡大によって「緊急事態宣言」が発表されてから、5月25日にやっと全都道府県とともに解除されました。学校の休校・外出自粛・振興区の事業休止など多くの影響が有り、日常生活に大きな支障をきたしました。改めて、通常の生活ができる環境のありがたさが身にしみた2ヶ月でした。しかしながら、これで安心という訳にはいきません。第2波が来るのではと危惧されています。完全に終息したのではなく、収束の状態になったのでしょうか。気を緩めることなく、消毒・手洗い・うがいの励行など気をつけて生活しましょう。振興区の事業は、6月からフィットネスセンターの運営・デイホームを開始します。各講座などについても、それぞれ開催してください。グラウンド使用や振興センターでの会議などもOKです。

今回の騒動で、諸外国・県交互の出入りがしがたい状況になり、他の国や都道府県からのお客を拒否される地域がほとんどだったのですが、コロナが去った後は各地とも又集客合戦に血まなこになるのでしょうかね。

感謝

5月25日(月曜日)の朝、振興センターに来てみると、糸ヒバの下や花壇、そして防火水槽の付近の草を刈ってくださった方がいらっしゃいます。ありがとうございました。

今月の10日には飯山会(小林茂房会長)の皆さんに振興センター周りの草刈りをお願いしたところです。地域の皆さんには振興センターの維持管理にご協力を頂きまことにありがとうございます。心から感謝申し上げます。

さて、これからの季節は、農家の方にとっては草との戦いが始まります。最近、刈り払い機を肩にした女性の姿を見かけることも多くなったように思います。くれぐれも怪我のないように気をつけてくださいネ。



どなたか綺麗に草刈りをして下さいました

新型コロナ特別定額給付金の申請は済みましたか？

全市民に給付される特別定額給付金は、一人あたり10万円で既に庄原市から全ご家庭へ申請用紙が届いています。給付金の申請期限は8月17日(月曜日)までとなっていますが、まだ申請されていない方は早めに申請しましょう。

申請の仕方が分からない人や、給付金についての質問がある人は市役所の庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部(0824-73-1161)へ問い合わせして下さい。振興センターでも市役所へ取り次ぎますのでお気軽にお電話(4-0205)ください。

フィットネスが始まりました

4月から中止していた八幡フィットネスセンターの運営を6月1日から再開しました。会員の皆さんも元気に会場へ足を運んでおられました。随時会員を募集していますので入会希望の方は振興センターへ申し込んで下さい。



東城八幡ファーム（株）の紹介

夏いちごの生産に取り組む、東城八幡ファーム株式会社（井上雅望代表）では、今いちごの花盛りです。6月初旬から出荷が始まるとのことです。現在パートを含めて16人の従業員がいらっしゃるとのこと、70メートルハウス24棟で夏いちごの収穫へ向けて作業をされています。旧農協八幡支店の選果場で選別して、広島市にある全農広島とれたて元気市を中心に出荷されるようです。これから暑い日が続きますがハウスの中での作業は暑さとの戦い。体調には十分注意して作業してください。



梅雨の季節になります

中国地方の梅雨入りは、平年は6月7日ごろだそうです。梅雨入りの日は、その年によってまちまちで、去年は6月26日でした。6月に入って曇りがちの日が続いています。

ニュースによると6月10日前後に梅雨入りするようですが、大雨による災害には注意が必要です。国と都道府県では、防災・減災の取り組みの一環として、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定めています。家の周りの危険箇所の点検や水路の掃除などをおきましょう。



過去、大雨で増水した東城川(東城駅前橋から)

ご厚志のお知らせ

大橋 ミチ工様から 見舞返しとして 八幡自治振興区川島支部へ 金一封

誠にありがとうございました。



今日の一句：プレゼント 結婚記念に 草刈り機